

レポート

2014 年度、消費税増税で 住民の生活困窮がさらに進む

—2014 年度消費税増税などで困難となる自治体財政と住民の生活について—

2014 年 3 月

甲府市議会 山田 厚

はじめに

大企業のための自民党安部政治が、自治体段階でも限りなく進んでいます。「地方分権」「地方主権」などを掲げても、実態は自治体を中央権力の下請け機関とし「国土強靱化」「社会保障と税」「冷え込み対策」の名のもとに地域を大企業のための利潤追求の場としています。

2014 年度からは消費税増税にともないこの傾向が強められます。そのことを自治体と住民の状況から考えてみます。

目 次

・ 社会保障後退傾向となる消費税増税による自治体財政の状況	2
・ 特に消費税増税で厳しいのは企業会計の自治体病院である	3
・ 肝心の社会保障関係予算が実質的な減額になってしまう	4
・ 新公営企業会計で自治体病院への「赤字」攻撃がはじまる	5
・ 強められる住民負担、絶対的な貧困化がさらにすすむことに	6
・ 滞納世帯への厳しい取立てと住民の権利停止の傾向が	7
・ 大土木・公共事業で住民生活はさらに圧迫されることに	9
・ 微力であっても頑張ることが必要 市議会でも取り組んでいます	11
・ 身近な生活から憲法を守る闘いをはじめましょう	12

社会保障が後退傾向となる消費税増税による自治体財政の状況

消費税増税は、消費税増税推進派から、確か「社会保障経費を安定的に確保するため」「福祉目的税に」と宣伝されてきました。マスコミも「年金・医療・介護・少子化対策などのために避けられない」として消費税増税の断行を求めてきました。本来、社会保障の必要経費を大衆課税である消費税に求めること自体がおかしなことです。ごまかしの税制度の改悪でもあります。

増税は社会保障充実に逆行しています。それまで社会保障費にあてていた他の税金分を消費税増税分と「入れ替え」たにすぎず、社会保障費に消費税増税分が増額されていません。むしろ、これからの医療・介護・子育て・年金など制度改革と負担増が目白押しです。その一方で「景気の冷え込み対策」などとして大企業のための経済対策や大開発事業に膨大な財源が流し込まれているのです。もともと「消費税増税断行」を主張してきたマスコミだけにこのことを指摘していません。

でも分かりやすいのは、普通の住民の生活実態と自治体財政の状況です。どこの自治体当局も消費税増税の2014年度からの社会保障の充実などまったく考えていません。それは自治体財政自体が消費税増税で苦しくなるからです。

自治体への消費税の配分である地方消費税は増税に伴い引き上げられ、自治体収入が増えます。しかし同時に自治体収入が増えたことを理由に国は自治体への**地方交付税の交付額を削減**します。

それだけではありません。消費税は、企業ではなく消費者が最終的に支払う税金ですが、自治体の場合は消費者でもあるため、**消費税増税による負担増**の影響が大きいのです。自治体は医療・保育など子育て・小中高の学校・保険衛生費・施設管理運営費・委託料などのすべてに消費税の負担増が強いられます。このことで自治体支出は大きくなるのです。

消費税増税に連動して自治体の**使用料・手数料の引上げ**をおこない、市民負担からの収入を増やしても、相殺すると、地方交付税が交付されない通常の自治体の財政では消費税増税でマイナスかマイナスに近い状態になります。**図表①**

通常の自治体では消費税増税で財政的なゆとりは生まれない 図表①

一般的自治体における2014年度以降の一般会計予算の状況

地方消費税	地方交付税	消費税増税による	公共料金引上げ	相殺額
交付金収入増	－ 交付金収入減	－ 支出増	＋ 収入増	＝ ゼロかマイナス

甲府市の2014年度の一般会計予算で見ると、その相殺額は甲府市の公共料金を連動して値上げしてもプラス100万円だけです。この一般会計の影響額だけをみても実質的な自治体収入は、とにかく消費税増税で増えないことだけは明らかです。

特に消費税増税で厳しいのは企業会計の自治体病院である

問題は、地方公営企業会計の病院・診療所である。医療機関の消費税増税による支出増は実に大きくなります。

医療機関は、診療のために医薬品・診療材料・医療機器・委託費・光熱水費・施設改修の費用・仕入れを絶えず必要とします。日本では、それらに全て消費税が生じていますから、医療機関の消費税の支払額は大きいものです。そして、医療機関の収入の大部分である社会保険診療報酬（介護報酬も含む）は非課税であり、医療機関は患者に対して消費税分の負担を求めることはできません。しかも支払った消費税は国から還付されませんから、医療機関のみの消費税負担となります。結果として多額の「**控除対象外消費税**」＝「**損税**」が発生するのです。

図表②で市立甲府病院（408床）の場合で消費税「損税」をみてみます。

市立甲府病院では、8%消費税となることで、いきなり1億2051万円の支出増が強いられます。それまでの25年間の消費税支出額＝累積損税額を調べてみると30億4825万円にもなる実に膨大な金額です。市立甲府病院では、現金不足を生じているわけではありませんが、2012年度決算は92億円の「欠損金合計」があり、いわゆる「赤字病院」ですが、その大きな要因の一つは消費税なのです。

これから消費税が8%から10%となると、わずか9年間ほどで、さらに30億円ほどの「損税」が累積され、このままでは60億円もの累積損税額となります。公的医療に責任のある自治体病院の財政上の困難さは消費税増税で強められます。

しかも収入の基本である診療報酬は、2014年度は実質マイナス1.26%の改定率になります。同じ医療を行っていても支出が増え収入が減る事態となります。こうなると自治体病院でも、利益上のうまみがあり「損税」のない混合診療や差額ベッドによる患者負担増の傾向が強まることになります。

自治体病院経営を圧迫する消費税 図表2

市立甲府病院の消費税支出額「損税」

2012年度（5%消費税の決算額）	1億6922万円
2013年度（5%消費税の見込み額）	1億7838万円
2014年度（8%消費税の予算額）	2億9478万円

市立甲府病院の消費税支出額（「累積損税額」）

1) 3%消費税の1989年度～1996年度の8年間で	5億3381万円
2) 5%消費税の1997年度～2013年度の17年間で	25億1444万円
3) 消費税導入による1989年度～2013年度の25年間で	30億4825万円

甲府市財政課資料より作成

肝心の社会保障関係予算が実質的な減額となってしまう

医療だけではありません。教育・保育・保健衛生など肝心の社会保障・福祉関係で消費税増税による支出増額が大きくなります。この場合、予算額が前年度と同額であっても、消費税増税による支出額の穴埋めがなければ、実質的な減額予算となってしまう。

図表③

8%消費税増税で自治体の支出も大きくなる

甲府市の支出額も大きい 図表⑧

事業名など	消費税増税影響支出額
病院事業費	1億2052万円
公立保育所	190万円
学校関係費	4300万円
小学校費	2590万円
中学校費	1201万円
高等学校費	407万円
専門学校費	103万円
保険衛生費	2370万円
施設維持管理費	3798万円
工事請負費	1億1543万円

甲府市財政課資料より

放置すれば、「社会保障の充実」とは逆に、消費税増税のおかげで社会保障である生活関連予算が後退するだけです。

また自治体が、消費税増税による圧迫からのがれる「最適な方法」は、**民営化**を進めることであり、特に公的な事業・施設を**廃止**することとなります。例えば、20万人の甲府市の公立保育所はわずか5園しかありません。それが、15園だとすると消費税増税による2014年度の支出額は3倍の190万円から1100万円ほどに増えてしまいます。甲府市の市立幼稚園は十数年前に廃園となり、ここではまったく消費税の影響はありません。

つまり消費税増税が5%から8%、10%そして20%などと、さらに大きくなればなるほど、自治体での民営化・公的事業の廃止の職員の非正規化という合理化の傾向が強まり地方自治の住民の生活を守るという自治体の本来の目的から離れていくことになるのです。

新公営企業会計で自治体病院への「赤字」攻撃がはじまる

地方公営企業会計制度が、この2014年度から新地方公営企業会計制度となります。ほとんど問題にされていませんが、新会計制度の果たす役割は危険です。水道・下水道・自治体病院・交通などの公営企業ではじめられる新会計制度は、「民間の企業会計制度との整合性を図る」としていますが、それまでの「公共の福祉を推進」するための財政上の原則を無視し、「実態より経営を困難に演出する」決算数字が出されます。これは民間の企業会計の原則である「明瞭性の原則」「継続性の原則」などからしてもおかしい制度です。

例えば、市立甲府病院の平成24年度の決算の数字を用いて新会計制度で同じ24年度をシュミレーションすると、同じ経営の内容であっても、以下のように「赤字危機」の分析指標となる！ 図表④

同一財政状況でも新会計になると大きく経営比率悪化が演出される

図表④

市立甲府病院経営分析指標		現会計→新会計
・流動負債構成比率	6.1%→12.5%	流動負債が大きいと高くなりよくない
・自己資本構成比率	20.3%→13.4%	自己資本が減少となると安定性なくなる
・固定比率	438.9%→662.2%	自己資本が少ないと高くなりよくない
・固定資産対長期資本比率	94.7%→108.4%	100%以下で経営の安定となるが
・酸性試験比率	147.1%→71.8%	100%以上で経営の安定となるが
・現金預金比率	13.6%→6.6%	減少傾向は現金預金が足りないとなる
・負債（総額）比率	393.6%→644.8%	負債が大きくなると数字が大きくなる
・医業収益対医業費用	88.1%→85.4%	低くなるほど収益はよくない
・給与費比率	59.2%→63.0%	給与が上がっていないのに比率があがる

特に注目すべきは

流動比率

現会計 157% → 新会計 76.7%

これでは現金ショートの可能性があり「病院の存続が危ぶまれる」とされかねない！

市立甲府病院総務課資料より

こうなると各職場と自治体議会で市民や労働者の立場からの取り組みがないと、「演出された赤字決算」が大手を振るうことになります。改めて「赤字宣伝」が強まり、関連労働者の人件費削減と過重労働、住民には受益者負担として使用料などの引き上げ、さらには民間委託化・経営形態の変更、廃止などが強まる可能性が大きくなります。

強められる住民負担、絶対的な貧困化がさらすすむことに

2014 年度からさらに勤労国民の生活は苦しくなります。消費税増税にともなって自治体の**使用料・手数料が引き上げ**られます。最も大きいのが直接転嫁される水道料金と下水道料金です。それ以外にごみの手数料、公民館・市民会館・スポーツ施設使用料・なども連動して引き上げられます。甲府市では 30 種の使用料・手数料の引き上げで 2014 年度は 2 億 4741 万円の住民負担増となります。

保険料・税負担なども重くなります。国保保険料の限度額の引き上げや後期高齢者医療保険料引き上げ、介護保険の報酬単価も平均して 0.63% 上がります。そして 2015 年度以降は、介護保険料や軽自動車増税、さらには配偶者扶養控除削減による増税も想定されています。

物価は上昇しています。甲府市の『消費者モニターの価格調査』においても 2012 年 12 月以降をみると、キャベツは 180%、玉ねぎは 116%、灯油は 114%、ガソリンは 105% もの値上げとなっています。

年金は、年金給付額が下げられ、支給開始年齢が引き上げられ、さらには保険料の値上げと支払い年齢が延ばされています。

賃金は、大企業の正社員には「アベノミクスの影響で賃上げになった」としていますが、実態は異なります。ここ 30 年間ほど実質賃金が下げられているだけでなく、1998 年以降は賃金の額面である名目賃金も賃下げです。

しかも今回の賃上げは地方や中小企業や非正規には関係なく、賃金格差も激しくなります。女性・非正規・高齢者などへの差別的な低賃金が深まっています。

生活保護基準の切り下げも、受給者だけの問題ではありません。連動して社会保障・教育などさまざまな悪影響が地域社会に広がろうとしています。生活保護基準は社会の最低生活基準ですから、この最低基準が下げられれば、連動して住民税非課税限度額や様々な福祉サービスや減免制度、最低賃金の目標額などが押し下げられます。

例えば甲府市もそうですが全国の市町村の就学援助制度（子どもの家庭生活事情により『義務教育は無償』の憲法規定に基づき公的に教材費や給食費、修学旅行費などを保証する制度）の基準は生活保護基準の 1.3 倍です。簡単にいうと生活保護費×1.3 倍までの所得の家庭は就学援助の対象となるということです。それが生活保護基準が下げられると当然いままです。就学援助を受けてきた子どもであっても就学援助も下げられ対象外とされることとなります。

つまり、2014 年度から本格化する生活保護基準の切り下げは社会全体の社会保障と生活の水準を下げることになるのです。

しかも今回の**消費税増税がもたらす家計への影響額**は月 1000 円～2000 円ではありません。みずほ総合研究所の 2013 年の試算では 8% になることで年収 300～400 万円未満の世帯の家計負担額は 7 万 888 円増加するとされています。

8%の消費税増税で家計の負担増はどうか みずほ総合研究所試算 2013 年

年間収入	年間消費税負担額(円)			収入に対する負担率(%)		
	税率	税率	税率	税率	税率	税率
	5%	8%	10%	5%	8%	10%
300万円未満	95,882	153,411	191,764	4.1	6.5	8.1
300万円以上400万円未満	118,146	189,033	236,292	3.4	5.4	6.8
400～500万円	131,449	210,318	262,897	2.9	4.7	5.9
500～600万円	145,985	233,575	291,969	2.7	4.3	5.4
600～700万円	159,270	254,831	318,539	2.5	3.9	4.9
700～800万円	168,703	269,925	337,407	2.3	3.6	4.5
800～900万円	183,709	293,935	367,418	2.2	3.5	4.4
900～1,000万円	191,879	307,007	383,759	2.0	3.3	4.1
1,000万円以上	236,912	379,059	473,823	1.7	2.7	3.4
高齢無職世帯	130,636	209,018	261,272	3.3	5.3	6.6

2014年度の負担増(円)			
消費税	厚生年金 保険料	年金減少	合計
57,529	4,189	—	61,718
70,888	6,176	—	77,063
78,869	7,892	—	86,761
87,591	9,653	—	97,244
95,562	11,419	—	106,981
101,222	13,177	—	114,399
110,225	14,939	—	125,164
115,128	16,691	—	131,819
142,147	24,639	—	166,786
78,382	—	21,859	100,241

(注) 1. 増税による負担増は、現状(消費税率5%)との比較。
 2. 消費支出総額から非課税品目(家賃・地代、保健医療サービス、授業料等、教科書・参考教材)を控除し、税率を乗じて試算
 3. 高齢無職世帯は世帯人員が2人以上、世帯主60歳以上で無職の世帯。2012年の平均年収は397万円(うち公的年金219万円)
 (資料) 総務省「家計調査」(平成24年)よりみずほ総合研究所作成

したがって消費税増税は、さらに大企業の利潤の増加と普通の住民への負担増によって格差と貧困は限りなく進みます。絶対的な貧困が激しく進むことになります。

滞納世帯への厳しい取立てと住民の権利停止の傾向が

や各種保険料などの負担が極めて過酷になっているだけに、「払いたくてもはらえない」住民が必ず激増します。この実態に対して自治体は**厳しい取立て**にむかっています。「自治体債権の権利回収」が重要な課題とされ、納付制約・支払い督促・訴訟・強制執行手続きなどの対応が強められ

ています。

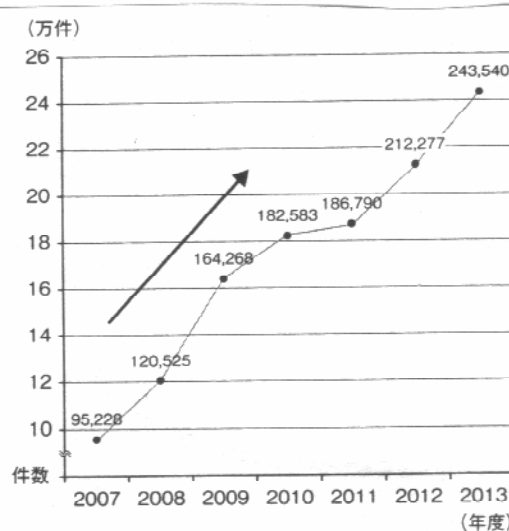
その典型的なやり方は**差し押さ**
えです。例えば全国の国保保険料滞納世帯への差し押さえ件数は、2007年度9万5228件と比較すると2013年は24万3540件にもなり2.6倍にもなっています。

国税関係と異なり自治体における厳しい本格的な取立ては、自治体当局・職員も慣れていません。それだけに納税者の権利や各種減額免除制度を理解した対処ができないままに、乱暴で違法ともいえる取立てが横行しています。

6年間で2.6倍の激増 図表⑤

全国の保険料滞納による差押さえ件数

厚生労働省資料より作成



滞納家庭には、法的根拠もない『誓約書』や督促のカラー封筒（おもに黄色から赤色へ）でのやり方も一般的になっています。特に県段階での滞納整理推進機構によって乱暴なやり方がすすめられています。

ひどいのは、滞納世帯への**住民の権利を停止・はく奪する**やり方です。図表⑥は、自治体議員の調査権で20万都市と政令都市以外の県庁所在地の47自治体（これ以外に山梨県内の市も含む）から調査したものです。

税や保険料の滞納で 住民の権利停止の傾向が 図表⑥

『市税・各種保険料など使用料・負担金の滞納に関わる

住民サービスの停止などの対応についての調査』2013年12月 山田厚作成

主に共通している権利停止の事業

①入札参加資格登録	滞納で登録されず資格が得られない	44自治体	94%
②中小企業事業資金融資	滞納で融資対象とならない	35自治体	74%
③市営住宅への入居	滞納で市営住宅に入居できない	36自治体	77%
④水洗便所改造資金	滞納で融資・利子補給されない	35自治体	74%
⑤耐震改修補助制度	滞納で補助対象とならない	27自治体	57%
⑥子育て支援	滞納で補助・支援対象にしない	26自治体	55%
	（特定不妊治療費助成	8自治体）	

※国保・介護の権利 保険料の滞納で利用者の権利制限または停止は全自治体にわたっている。後期高齢医療についてはその規定があるが2012年度まで実行されていない。

子育て支援関係の主な権利停止・はく奪状態

学童保育

保育料が3ヶ月以上の会費が未納となった場合、次年度の学童保育入室を取り消すことがある。前年度の以前の会費または保険料が未納である場合には、次年度の入室決定を行わない（茨木市・越谷市・川口市）。学童保育料を滞納すると児童手当支給を口座支給から窓口支給として相談を行う（山梨市）

保育所入所選考

保育料を滞納している場合選考の減点となる（茨木市・越谷市）

入学準備金（奨学金）貸付

市税滞納となると貸付けが受けられない（越谷市・所沢市・熊谷市・春日部市・松江市・大和市・太田市）

子育て支援利子補給補助金

市税滞納で補助金が受けられない（上越市・富士市）

出産育児一時金給付

市税（全般）を滞納すると給付されない（太田市・厚木市）

修学一時権資金緊急支援金

市税全般を滞納すると交付されない（秋田市）

高校入学

入学金の未納で入学許可を取り消すことができる（岸和田市）

幼稚園登園

保育料（2ヶ月以上・3ヶ月以上）滞納すると登園停止または退

	園の場合がある（山梨市・所沢市・平塚市・枚方市）
在宅子育てサポート事業	市税全般の滞納は登録者にならない（秋田市）
子ども医療費支給	市税全般・各保険料・学校給食を滞納すると完納日まで医療費が支給されない（川口市）
障害児通所サービス	利用料及び食費を故意に3ヶ月以上滞納すると契約解約（富士市）
※ 自治体の権利停止の規定・要綱があっても運用で抑制されている自治体もあります	

これらの事態は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」という地方自治法、そして「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」という児童福祉法の原則からも逸脱する不当なものです。

滞納せざるを得ない生活の困窮世帯を、「ペナルティ」「処罰」として住民の権利を停止・剥奪しても事態は改善されません。さらに困窮状態を徹底的に深めるだけです。

自治体が中小零細経営者からの滞納をなくすには、自治体段階での仕事から締め出すより、仕事をしてもらい所得を得てもらうほうがはるかに効率的で確実だろう。医療・教育や子育てに関する権利の停止・剥奪は、防災・防疫の機能を奪い貧困の連鎖を強め社会全体の再生産機能をもつぶしてしまうことになります。

大土木・公共事業で住民生活はさらに圧迫されます

「国土強靱化」政策が具体化することも忘れてはなりません。住民の生活が困難になり社会保障が著しく後退していても、その一方で、大きな土木・公共事業優先の行政は、国に誘導され自治体でもさらに盛んになろうとしています。

甲府市の場合、「まちづくり（まちなか再生）」のいままでの事例をみても、民間の建築物計画にぼう大な公費が国・県・市から投入されています。しかも、どれもその後の「費用対効果」がみえないのです。図表⑦

今、山梨県や甲府市も行政当局・自治体議員の多くが、2014年度より着工となる**リニア新幹線に関連した大土木・大公共事業**に熱心になっています。環境や安全問題を抜きにして、さらには自治体財政が厳しくなっても肝心の財政問題を抜きにして「リニア駅前の大整備を、観光施設や展望台を！」「富士山にむけて長大トンネルをつくろう！」「サッカースタジアムが必要だ！」との「リニアの夢」が大合唱されているのです。

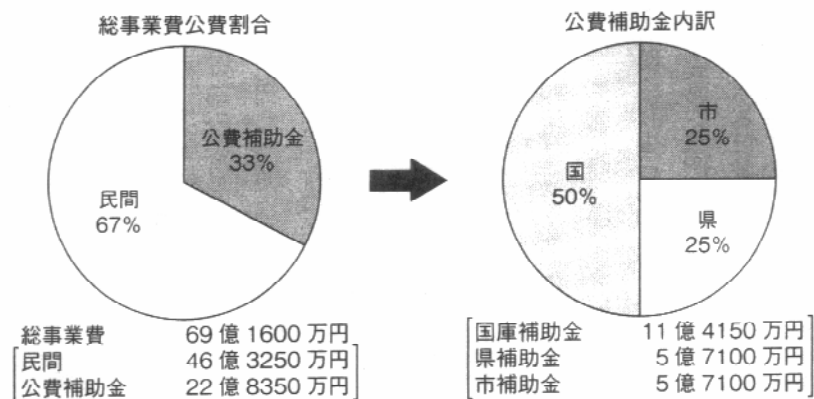
その「夢」のための財源はどこから出るのですか？ それは公費でしょう。公費とはなにか？ 税金でしょう。税金とは何ですか？ 結局、住民への過重負担でしかありません。

自治体の「新たな土木・公共事業費」は、「新たな社会保障費・生活関連事業」と比較するとその事業費の桁が2桁も3桁も大きいのです。リニア関連などのようなデメリットがあり「不要不急」の大土木・公共事業を行うことは、ゼネコンなどの大企業を喜ばすだけ

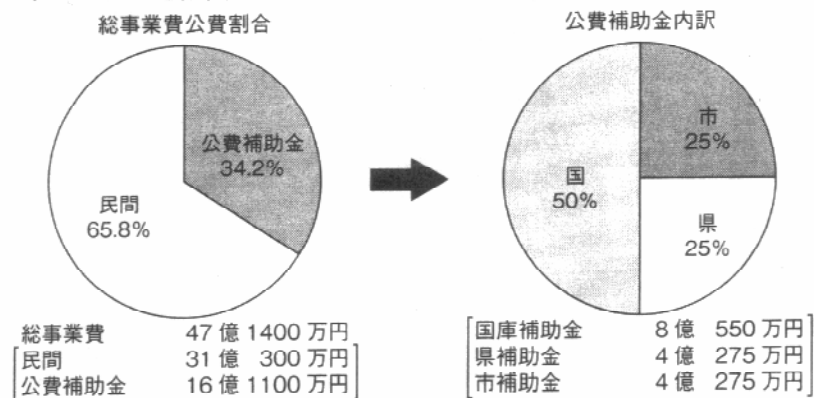
です。その一方で、さらに生活が苦しくなっている住民には、自治体財政ひっ迫を理由にした社会保障の後退・削減と公共料金の値上げ、生活保護受給者からはじまった「生活困窮家庭バッシング」「自己責任だから」と厳しい取り立てが強まるだけとなります。

図表7 まちづくり建設には大きな公費投入が続いている！

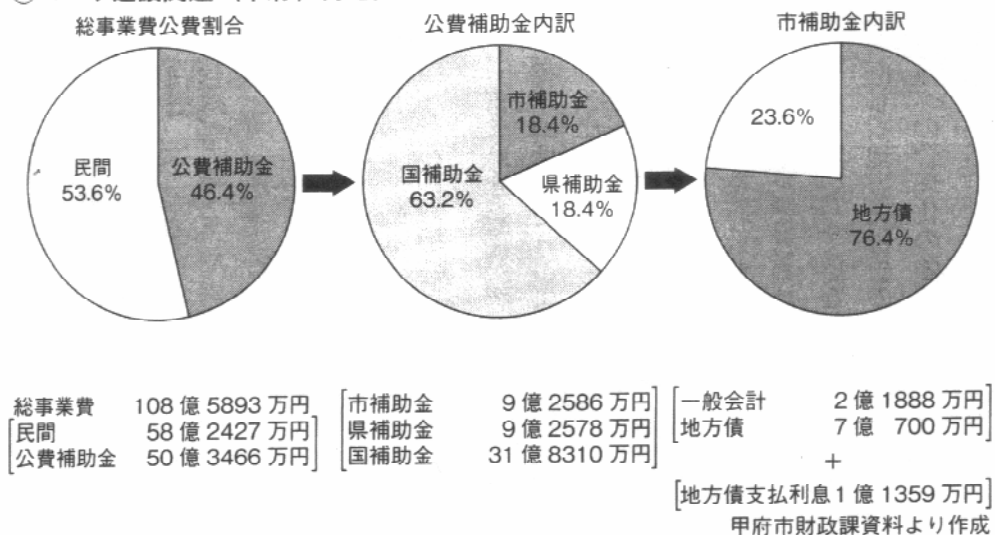
①グランパーク建設関連（甲府国母地区 1995～97 年度）



②ワシントンホテル建設関連（甲府中央 4E 地区 1995～98 年度）



③ココリ建設関連（甲府紅梅地区 2006～2011 年度）



微力であっても頑張ることが必要 市議会でも取り組んでいます

この「住民の権利停止」の問題に対しては、しっかり主張する必要があります。今は厳しいものどうしがお互いに叩き合う傾向があるからです。苦しい住民負担が強いられているだけに、住民の中に「払わないのだから、ペナルティだよ！」「滞納する人は、市民サービスがなくて当然」「いい思いだけさせる必要はない」「生活が苦しくなることが分かっているのに子どもを作るのだから」の気分もあるでしょう。また、自治体当局だけでなく担当の自治体労働者にもこういった感情や気分がつくられています。そして、「滞納するような生活困窮家庭はまともな市民といえない」という貧困をバッシングし、富裕にこび・賛美する社会の方向となります。

だからこそ、私たちが「これはおかしい！」「このようなことは絶対やめるべき」と主張すべきなのです。おかしいことに気がついている人から、「おかしい」といわなければ、多くの人々は気がつかないままに一つの流れに飲み込まれ、それが当然としてしまうからです。

- ・まず、憲法からの「**納税者の権利**」をしっかりまなぶ必要があります。また具体的には、保険料や税の各種制度や自治体段階でも独自にある**減額免除制度**をすべて把握し制度の改善も含めて適用させる必要があります。また、制度として文章化されていない減免あることから、運用の幅を広げていくことと、文章として制度化させることも重要です。そのために私は、類似都市調査を何回か行い問題点を整理しています。
- ・「納税者の権利」「差し押さへの抑制」国保では「資格証発行（保険証の取り上げ）の抑制」「保険料の値上げ抑制」を委員会のたびに**当局に確認**しています。本会議でもこのことを何回か取り上げています。
- ・督促の「**カラー封筒化**」をやめるようには本会議で取り上げ、いまのところストップしています。
- ・国保保険料リストラの減免制度屋や保育料の**減免制度を新たに**作ってもらっています。
- ・上下水道の**減免制度の文章化＝要綱**にもらっています。
- ・部や課の垣根を越えて各制度を認識しあうための『**減免制度一覧表**』して、年2回ほど改定してもらっています。
- ・特に大切なのは、住民への周知です。そのため**生活総合相談窓口を設置**してもらいその実績を委員会で点検しています。
- ・**減免制度の適用**については、年2回ほどは委員会で実績の件数の確認のための質問を行い、大きな災害があった時点でも点検しています。
- ・また私としても、自分のホームページに掲載したり、『減免制度一覧表』印刷して配布しています。
- ・税や国保保険料や生活保護関係で困っている市民がいるなら、**その人と一緒に市の窓口**にいった相談や運用の支援に協力しています。

- ・これらのことを自分のホームページや市政報告で繰り返し広げています。

住民の権利とは、商品売買の次元ではありません

「滞納者は市民の権利などはない」という見解は、「負担こそが住民の権利の前提である」ということとなります。これは住民の義務と権利の問題をあたかも個人の負担による受益購入の問題とするのであり、商品売買と同じ「私が、金を出した」から「私は、ものやサービスを買える」という次元の考え方です。これは素朴であっても大きな間違いの見解であり、公的な責任を放棄する考え方です。

憲法の生存権や基本的人権からの見解とは、「あらゆる人を、人を人として扱う」のであり「所得や資格と関係なくすべての人の権利を、まず国がそして自治体が保障する」ものです。だから本来、福祉とは「負担が前提のサービスの提供」ではなく、「負担がなくても福祉は必要な措置をすべき」なのです。教育とは「等しく受ける」ことであり、義務教育にとどまらないで「教育は無償」の環境を引き上げることなのです。

「払いたくても払えない」人へ「払わないのだから当然」という住民の権利停止は、民主主義の根幹を揺るがすことになりかねません。

しかし、資本主義は商品売買が基本ですから、放置すればごく自然な考え方とされてしまいます。しかもこの考え方は自民党政権と官僚・さらにはマスコミが、「不正利用者」「悪質滞納者」問題としてごく一部の事態をあたかも全体の状況のようにバッシングしてきただけに極めて強く深められているのです。

身近な生活からの憲法を守る闘いをはじめましょう

2014年度、住民の苦しい生活状況にさらに消費税増税と様々な負担増がのしかかります。当然、税や公共料金・保険料などの滞納状態が深まります。これに、滞納家庭への住民の権利停止の「処罰」が……。この悪政の流れを放置してはなりません。

気がついた人から、気がついたところから声を上げましょう。「こんな大土木は必要なのか?」「ここにそんな大きな公費の支出でいいのか」「はらいたくても払えない家庭に市民の権利を奪うなんておかしい」「そもそも子どもにどんな責任があるというのか?」などと、自民党政権の一方的な考え方の強い流れに、憲法と民主主義的な本来の見解と、何よりも住民の生活と労働・雇用の苦しく不安な実態から行動で歯止めをかけていきましょう。

住民・自治体労働者・良心的自治体議員は、社会保障と生活を守るためのさまざまな課題をつなぎ合わせ共同した学習・調査・行動をおこないましょう。

2014年度の情勢は、私たちに身近な生活から憲法改悪を阻止する組織者となることを求めているのです。